

大分県きのこ生産資材 高騰対策事業のお知らせ



生産資材価格高騰による菌床しいたけ生産者の経営への影響緩和のため、高騰した生産資材経費※1に対して支援します。

支援 対象者

大分県内で自らしいたけを栽培している菌床しいたけ生産者

支援の 金額

品目・生産方法ごとに資材価格上昇分の2分の1に相当する定額単価※1に生産量※2を乗じた額を支援します（上限500万円）

支援
金額

≤

定額の
支援単価

×

令和6年の生産量
or R3~5生産量平均の低い方

品目	支援単価 (円/kg)		算出例
菌床生しいたけ（菌床製造）	10.2	100t	102万円
菌床生しいたけ（菌床購入）	15.9	10t	15.9万円

※1 資材価格上昇分は、令和6年2月から12月2日までの上昇分を県が算出した数値を用います

スケジュール

令和
7年

6~8月

事業の周知

8月

（生産者）事業実施計画承認申請書の提出

9月

（県）書類確認、補助金額内示

10月

（生産者）補助金交付申請書、請求書、実績報告書の提出

11月

（県）きのこ生産者への支援金を交付

申請方法

申請書類一式を地域管轄の**県振興局**へ提出してください。

◆ 申請期限：**令和7年8月30日(金)**

◆ 申請方法：直接紙で持参or郵送or担当者へメール送付

◆ 申請書類一式

① 事業実施計画承認申請書（第1号様式）

② 取組計画書（別紙1）

③ 計画チェックシート（別紙2）

④ 環境負荷低減の加工コンプライアンスチェックシート

①～④
の様式は
県HPに掲載

⑤ 生産量を証明する書類

「出荷証明書」「出荷伝票」「精算通知書」「売上仕切書」 など

※第3者が数量を証する書類であること

● 令和6年度(年次)分 ● 過去3年間分

⑥ 収入の過半数がきのこの販売収入であることの確認書類

● 「決算書」又は「確定申告書」の写し（収受印又はe-Tax受信通知のあるもの・・・、ない場合は「納税証明書」を追加で添付）

※上記の資料できのこの販売収入が確認できない場合は、精算通知書等の写しを添付すること

⑦ 菌床ブロック購入証明書（対象品目が菌床しいたけ(菌床購入)の場合)

★申請様式や手続の詳細については、[大分県公式ホームページ](#)をご覧ください

「大分県きのこ生産資材高騰対策事業」で検索

事後報告

① 令和7年度の生産量を証明する書類（令和8年夏頃提出）

※R7年の生産量および生産額が前年に比べ**3割以上減少**した場合は**補助金返還**の対象となります

② 「チェックシート実績報告」

● 令和8年9月までに提出

※取組について**現地検査**を要求する場合があります

③ その他、当補助金は国庫補助金が財源となっているため会計検査の対象となります。適正な書類の作成・整理・保管にご留意ください。

